

——研究ノート——

ハインリヒ4世帝とライン司教都市

魚住昌良

I

H. プラーニッツのドイツないしヨーロッパ中世都市成立論の重要な柱のひとつが、遠隔地商人を中心とする宣誓共同体（coniuratio, Schwurverband）の形成→都市共同体（Stadtgemeinde）の成立という図式であることは、周知のところである¹¹。プラーニッツのこの構想は、フランス史学の「コムニオン都市」¹²論と相通ずるものを持ち、近代社会で実現された、ないし実現されつつあった自由と自治の原理を中世都市に求めようとした19世紀ブルジョア自由主義的歴史学の発想に多分に影響されていた¹³。プラーニッツが中世都市史研究の第一人者と目されている¹⁴だけに、彼の「宣誓共同体」構想は、中世都市論に大きな影響を与え、現在でも重要な位置を占めている、と言ってよいであろう。

ところで近年フランスの中世史学界では、自治論の観点からするコムニオン論を拒否し、コムニオンが都市にのみ個有の現象ではなかったと指摘（Ch. プティ・デュターイ）¹⁵するなど、従来の通説に対する批判が目立ち始めている。すでにプラーニッツの遠隔地商人重視理論に対する批判がさまざまな角度から起りつつある内外学界の現状¹⁶のなかで、誓約団体についての新しい動向は、中世都市史研究との関連でも注目すべきであろう。

誓約団体が、少くともその頭初においては、一定の法形式のなかで作られた結付きでもなければ、継続的組織でもなかった、むしろ自然発生

的ファクターを強調しなければならぬ、と指摘した K. シュルツの示唆¹⁷⁾もこのような文脈のなかで想起されてよい。つまり、中世都市成立論のなかでとりあげられるさまざまな市民運動や団体形成についても、場合によってはもう一度その内容を歴史的具体的状況に則して問いなおす必要もあろう、ということである。

11～12世紀に集中するドイツ中世都市の成立・発展のなかで現われる都市民の動きを考察する際、その歴史的・具体的状況を規定する最も重要なファクターのひとつは、国王権力とのかかわりであろう。とりわけても、都市領主たる司教（ないし大司教）権力との対決を強めつつあったライン地方司教諸都市の市民たちにとって、国王は最も有力な後楯と期待されたし、他方、王権にとっては、叙任権闘争前後の危機のなかで、諸都市の動向は無視し得ぬ要素であった。

司教都市¹⁸⁾とザリエル朝王権の関係をめぐっては、コンスタンツ中世史学会の研究会で提出された R. コットェの報告¹⁹⁾がある。この小稿では、コットェ報告の紹介と検討を通して、上述の問題——司教諸都市とザリエル朝王権の関係——をハインリヒ 4 世の場合に限り、かつ王権の側から見た都市の意味ということに絞って一瞥し、後刻宣誓共同体の問題を考える際の予備的覚書のひとつとしたいと思う。

II

ザクセン朝最後のハインリヒ 2 世（在位1002～24）を含めザリエル朝、少なくともハインリヒ 4 世（在位1056～1106）までの国王たちの王宮所在地滞在が、それ以前のオットー 1 世（在位936～73）、2 世（在位 973～83）、3 世（在位983～1002）のそれとくらべて極めて少ないこと、逆に司教所在地での滞が増えているという事実は、かなり以前から指摘されていた。すなわち、オットー諸帝がしばしば訪れた場所とザリエル朝の国王たちが訪れた場所について比較してみると、ハインリヒ 2 世以後の司教都市訪問の数がそれまでに比してはっきりと増加しているだけで

なく、同じザリエル朝時代の王宮滞在とくらべても目立って多くなっている、というのである¹¹⁰。

コツェは、W. ホイジンガーの調査をひいて、ハインリヒ2世、3世、4世時代の司教都市と王宮所在地の滞在頻度の割合がそれぞれ、124：109、91：76、204：99であったとした¹¹¹。調査の方法は、各地を巡幸する国王が発布した文書の日付を考慮しつつ発布地名を数えあげたもので、万全とは言えないまでも、おおかたの趨勢を知る資料とはなるであろう。

この数字を見ると、ハインリヒ4世になって割合がやや大きく変わっていることに気付く。コツェも指摘しているように、司教都市と王宮所在地における滞在頻度は、前二王の場合いずれもほぼ6：5であるのに比し、ハインリヒ4世になると6：3となっている¹¹²。もともと在位年数を考慮に入れると、前者が増えたと言うより、後者すなわち王宮所在地滞在の頻度が減ったと言うべきであり、また4世帝の場合、治世が非常に長くかつ1065年の親政開始を境に状況の変化が大きかったことなど、より細かい分析が必要となるが、これまた大雑把に言って、この国王になって司教諸都市との結付きが一段と強まったことを想像させるのである。

ところでハインリッヒ2世以後、国王の司教都市訪問が急増する理由についてホイジンガーその他の旧学説は、国王側の財政的考慮ないし経済的必然性という説明を試みていた。すなわち経済的事情の故に、支配者たちが司教の *servitium regis* (王に対する奉仕義務)¹¹³ に依存する度合を高めた、というのである。ブリュールは、さらに一步を進め、ザリエル朝王権による司教 *servitium* の組織的拡大を考えた、という¹¹⁴。

コツェは、かかる説明が成立つかどうかを検証するために、ハインリヒ4世の滞在地についてももう少し立ち入った分析を試みた結果、上述のような経済的原因説を否定し、むしろ政治的要請を重視すべきであると説いたのであった。

III

ハインリヒ4世の滞在地のなかでも目立って回数の多いのは、ゴスラール、レーゲンスブルク、ヴォルムス、マインツの4都市である。1065年3月29日の親政開始以降について判明している回数は、コットェによれば、ゴスラール19回、レーゲンスブルク29回、ヴォルムス26回、マインツ40回であったが、それを王の政治的活動の段階に合わせて分類すると次表のようになる。さらに1065年3月以前、10回にわたるゴスラール

ハインリヒ4世の滞在頻度 (R. Kottje, S. 3より)

	マインツ	ヴォルムス	ゴスラール
1065~72年	8	7	14
1073~76年	3	15	5
1077~80年	8	1	—
1084~89年	6	2	—
1097~1106年	15	1	—
計	40	26	19

滞在の⁹⁵あったことを考えると、この国王の場合、親政開始後暫らくたった頃を境に、滞在場所についてかなり顕著な変化が起っていることが分る。

ハインリヒ4世は、まずさし当り、父王の好んだこの王宮所在地ゴスラールに引続き滞在した。彼はこの地で6回までも降誕節を祝っている(そのうち3回は1065年以後であり、最後は1075年であった)。この滞在パターンを破ったのは、ザクセンの叛乱でありその鎮圧のための闘い(1073~75年)¹⁰であった。叛乱の収束後もその伝統は——1075年の降誕節とその翌年4月の最後の滞在を除いて——旧に復することはなかった。

ハインリヒ4世がゴスラールから、それどころか、そもそもザクセンから何故これほど徹底して離れてしまったのか、という理由をはっきりと伝えるものは残っていない。われわれは、その理由をこの年に始る未

曾有の政治的危機のなかに求める他はないと考える。1076年の正月、ゴスラールに滞在していた国王のもとに、教皇グレゴリウス 7 世の一通の書簡が届く——叙任権闘争の幕明けであった。ハインリヒの司教諸都市、就中、ヴォルムスとマインツにおける度重なる滞在は、まず何よりもこのような背景のなかで考察されるべきである。

この両司教都市における国王の滞在回数は、すでに見たように、1065～72年段階では、ヴォルムス 7 回、マインツ 8 回で、まだいわば従前の頻度を保っていた。それに続く 3 年間（1073年 9 月～76年 8 月）は、国王のヴォルムス宿泊の頻度が、ちょうどゴスラールで減った分を補うように急上昇している。マインツは、この時期ではまだ伝統的な頻度（毎年 1 回程度）に留っていた。マインツは、まず 1077～80年の時期に、次いで何よりもハインリヒ 4 世統治の最後の 8 年間（1097年 12 月～1105年 11 月）に非常に高い頻度で、かつ一部はかなり長期にわたる国王滞在中を経験した。ヴォルムスは、これに対し、1076年以後は、非常に稀にしか王に会っておらず、合わせて 4 回に過ぎなかった。

IV

このような統計的調査結果の意味を考えるためには、ヴォルムスとマインツを含むそれぞれの段階の状況を想起することが必要である。1073年 8 月、ハルツからの逃亡後間もないハインリヒ王は、反国王派の諸侯の重圧と対決しなければならなかったが、ヴォルムス司教アドルベルト Adalbert（在位 1070～1107）も反国王派グループの有力なひとりであった。

ハインリヒ 4 世がこの年の 12 月、ヴォルムス市の門前に到着したとき、司教の部下たちは彼の入市を拒もうと試みた。しかし彼ら（＝司教の部下たち）の方が、ランベルト（の年代記）が報告しているように、⁴⁷⁾市民たちの手で市から追い出されてしまった。司教自身辛うじて逃亡し、市民たちによる逮捕を免れた。だが、ハインリヒ 4 世にたいしては反対で、

市民たちは、喜んで王を市中に迎え入れ、忠誠の誓いを立て、自らの資力で戦備を調達して国王の側に参列することを申し出た、という¹⁸。

ヴォルムス市民は、1077年春、市を獲得しようとする対立国王ルートヴィヒの試みを挫折させたときも、ハインリヒへの忠誠を改めて守り抜いた。司教アダルベルトは、それより数カ月前になってやっと、ハインリヒとの妥協が成って、1073年12月以来初めて市と司教区に還ったばかりであったが、ルートヴィヒとともに、またもや市を去らなければならなかった。

ハインリヒ4世は、ここにいたる3年間、ヴォルムスを彼の支配のひとつの重要な拠点として利用し得てきた。彼はこのまちで、なるほど、ランベルトの眼からは、「王ノ威厳ヲ示スノトハ遥カニ異ツタ態度デ」(“lange aliter victitans quam reginam magnificentiam decret”) 1073年の降誕節を祝わなければならなかった。宮廷費用を市民たちの分担金で支えられるだけで、ヴォルムスやその他の司教たちの *servitium* なしにやってゆかなければならなかったからである¹⁹。

にもかかわらず、ハインリヒ4世は、他ならぬこの時期に、とりわけもしばしばヴォルムスに滞在した。彼が自分に敵意を抱くアダルベルトを1085年5月に罷免し、続いて対立司教を任命してしまった後は、合計僅か3回しかヴォルムスにいなかったのである。

V

ハインリヒ4世が1074～76年の間、マインツには毎年1回ずつしか滞在しなかったことは、大司教ジークフリート Siegfried の敵対的態度に照らしても、それほど不思議ではない。そのうえそれほど遠くない所にヴォルムスという確実な滞在地があることを思えば、なおさらであろう。

1077年3月26日、マインツの大聖堂で対立国王ルードルフの戴冠式が大司教ジークフリートの手で進められていたとき、僅かの契機から市民

のルードルフ王に対する、従ってまた大司教に反対する反乱が起って事情は一変した。同時代のザクセンのある報告は、市民たちの反乱の契機は、彼らがもともと国王（ルードルフ）によりも前王（ハインリヒ4世）の方に帰依していたからである、と伝えている。その後、大司教ジークフリートはルードルフとともに市から逃亡し、1084年の死去にいたるまで市に入ることはできなかった。²⁰

他ならぬこの司教不在の時代（1077年以降）が、だが、マインツにおける国王（ハインリヒ4世）滞在頻度の最も大きな時期に相当する。1077年7月～80年8月の3年間に8回である。²¹

イタリア遠征から帰ったハインリヒは、1084年秋と1089年にいずれも政治的に彼と結びついていた者をマインツ大司教に即けている。ヴェーツィロ Wezilo（在位1084～88）とルータルト Ruthard（在位1089～1109）であるが、この大司教在住のマインツにハインリヒ4世は、再度のイタリア遠征（1090～97年）にいたるまで——1087年を除くと——毎年1回ずつしか滞在していないのである。²²

1097年ハインリヒ4世はイタリアから帰還、その後間もなく大司教ルータルトは、ユダヤ人財産略奪に関係した嫌疑でマインツを去らざるを得なくなり、7年半にわたって市を離れることとなる。もっとも彼は、ハインリヒ4世によって大司教職を罷免されたわけではなく、対立司教が立てられたわけではなかった。そしてこの再度の司教不在期間こそが、マインツがとりわけもしばしば国王の滞在を経験する時期となったのであった。すなわち、1098年5月から1105年11月にいたる7年半の間に14回、そのなかでも1100年4月、1101年3～4月、1104年5～6月はそれぞれ8日間以上、1105年4～6月ないし7月は2～3カ月にわたることが証明されている。²³

自分たちの大司教と国王の間で選択を迫られたとき、どちらの側に立つのか——1105年の夏、教皇パスカリスの後援を得て父帝に叛いたハインリヒ5世がルータルトをマインツに呼びもどそうとした際、市民たち

は、ハインリヒ 4 世の援助を要請しつつ、「陛下ノ敵ハ即チ我ラノ敵」、(“*Inimici tui ac nostri*”) と言明して明確な態度をうちだした。このようにして、司教不在のこの都市に国王を頻繁かつ長期にわたって訪れさせる契機となったのは、——1073年～76年のヴォルムスの場合と同じく——この度も市民たちの態度と行動であったのである²⁴。

VI

ハインリヒ 4 世が司教＝都市領主と市民たちの緊張の時期に、あるいは司教不在の時期に滞在し、市民たちが国王に特別な結付きを示したのは、上記ヴォルムスとマイantz だけではなかった。本稿の範囲を少し外れるが、傍証としてヴェルツブルクの場合に触れておきたい。

同市の司教アダルベロ Adalbero (在位1045～90) は、長い間国王の忠実な与党に属していたが、1076年の初めごろから最も目立った国王敵対者のひとりになった。対立国王ルードルフがフォルヒハイムで選出されてからザクセン遠征に赴くまで、この陣営の側にアダルベロの姿の認められること一再ならずという。

彼がその後、自らの司教都市に帰りたいと思ったとき、引続きハインリヒを王と考えていた市民たちの反対行動に逢い、アダルベロは市を去らねばならなかった。ルードルフの援助をもってしても彼の市中帰還は実現せず、1085年ハインリヒによって罷免された。恐らく1086年に一度だけ、対立国王ヘルマンによるヴェルツブルク占領の後、短時間の滞在を実現した、ということである²⁵。

1079年の初め、グレゴリウス 7 世に宛てた一ザクセン人の書簡のなかで、アダルベロの運命を示唆する個所があり、彼の追放を惹起した人物も分らないではない。その人物は非常にしばしば市中に滞在した、と書かれていた。この陳述は、他の史料に拠るハインリヒ 4 世のヴェルツブルク滞在ともよく符合する。

ハインリヒ 4 世は、アダルベロと平静な関係にあった1076年までの間

には、僅か2回(1066年と1073年)しかヴェルツブルクに来ていない。それに対し、1078年には、証明できるだけでも2回滞在しており、1079年8月には、同市で教皇の特使と交渉した。アダルベロ罷免後の1086年6月、対立国王の攻撃の僅か2週間たらず前にもう一度市内におり、さらに間もなく起るヴェルツブルク奪回の闘いの過程で何回も滞在した。

最後のヴェルツブルク滞在は1105年8月であり、この時は、彼が任命した司教エルルング Erlung (同年7月ハインリヒ5世によって罷免されていた)を市中に呼びもどすためであった。²⁶⁾

以上、司教都市ヴェルツブルクにおいても、司教不在の間、ないしは司教が市民と対立状態にある時期に国王の滞在が増加している、という事例が見出されるのである。

Ⅶ

1074年にハインリヒ4世の注意をケルンにひきつける誘因となった司教アンノー Anno と市民たちの対決については、余りにもよく知られていることであるので、²⁷⁾ ここで詳しく触れる必要はないであろう。国王の迅速かつ有効な援助は実現されなかったけれども、有力商人たちを中心とする市民たちは、大司教＝都市領主に対する叛乱の禍中でハインリヒに忠誠を表明し、援助を要請したのであった。²⁸⁾ この時の市民の暴動は、如何なる意味においても組織的ではなく偶然的・突発的であったと言い得るであろう。

それから4半世紀後の1105年の10月、皇帝が息子ハインリヒに対する戦いに敗れてケルンに引揚げてきたことも人目をひいた。²⁹⁾ 彼がこの時ケルンに逃げ場を求めたのは、大司教の援助を期待してのことであったのか、それとも市民たちの援助を求めてのことであったのかを直接知る手掛りはない。当時の形勢を簡単に述べると、南ドイツ、チューリンゲン、ザクセンにかけて息子ハインリヒを支持する者が多く、それに対してフランケン地方、とりわけ中部・北部ラインからマース川地方にかけて皇

帝を支持する勢力が多かった。ケルン大司教フリードリヒも、この時点では皇帝に与していたのである⁹⁰。

その後の経緯も複雑であったが、結局最後まで皇帝に忠実に留ったのは、またしても市民たちであった。ケルンで一息いれたハインリヒは、マインツで帝国議会を開いて諸侯との妥協を図り、息子の野望を挫くべく同地に向ったが、途中で捕えられて息子側の拘禁するところとなり、讓位を強制される。息子ハインリヒは翌1106年1月、マインツで諸侯の列席を得て位を踐み、ハインリヒ5世と称した。その間に幽囚の身から脱出した父帝は、再びケルンに逃れた。市民は彼を歓迎して忠誠の意を表したが、皇帝はさらに退いてリエージュで陣容の建直しを図ったので、大司教フリードリヒはこの態度に幻滅し、新王側に傾いていった、という⁹¹。

この状況のなかで新王ハインリヒ5世は、敵の本拠を衝くべくリエージュに向って進軍、途中ケルンに寄って大司教の歓迎を受けたが、市民は怨声を放ち不平の情をもらした、といわれる。その後アーヘンを過ぎてリエージュに近ずいた新王は、その前衛部隊の敗報を聞いて一たん引返し再びケルンに入って同地で復活祭を過ごそうと考えた。だが、この度は、ケルンの市門は新王の前に堅く閉ざされていた。市民が新王の入市を拒絶したのであった。彼らは大司教を追放し、独自の判断に基いてハインリヒ4世に与したのである。

ケルンの市民たちは、その後暫時姿をみせた皇帝と固く結び、その指示によって新しい城壁を築き堀を作った。新しい防禦施設は、早くもその3カ月後には、ハインリヒ5世軍の3週間にわたる猛攻に対して威力を発揮し、市民たちの勇敢な防衛戦を支えたが、リエージュにあった皇帝の突然の訃報に接して局面は急変した。戦闘の目的を失ったケルン市民は、ある諸侯の仲介を得て、贖罪金を支払うことで新王の恩赦を購いとった。大司教の支配は再び確立された⁹²。

以上の経緯を通じて、市民が軍事的に組織化されたことが、メリオー

レスから成る指導層を中心に市民の共同体が作られる重要な契機のひとつであった、というのがブラーニッツらの説くところであるが、ここではその問題には立ち回らない。彼らの団体は、この時点でも、自治団体としての都市領主の承認を得ることはなく、後者の支配に服したのである。

本稿の主題にもどって言えば、ハインリヒ4世最後のこの数カ月における市民たちの態度と行動は、他に類を見ないほど明白に老王への連帯を示すものであったことに留意しておきたい。老王が最後の逆境のなかでケルンを逃避場と決めたとき、彼もこのことを充分に知っていたか、少なくとも感じとっていたであろうことは、想定できるのである。⁸³

VII

以上の諸事件（IV、V、VI、VII節）と異った事情を示すのがレーゲンスブルクである。本稿の考察範囲の外であるが、比較のために簡単に解れておくこととしたい。⁸⁴このまちの特徴は、市民の自治意識から発したコムニオン運動の萌芽が認められないこと、皇帝と司教の間に緊張関係がなかったことであろう。

第III節で述べたように、ハインリヒ4世のこの都市における滞在は、29回におよび、ケルンなどよりはるかに多い。特徴は、これらの滞りが外的な事件や契機とほとんど無関係に行なわれていること、恐らくその結果として、滞在がほぼ均一に全期間にわたっていることであった。

このまちでは、司教その他の修道院などからの十分な *servitium* が期待されたこと、何よりも、多数の従者を連れた皇帝の巡幸をまかなう多数の宿舎があった、などの事情があり、司教と市民たちの親皇帝的心情と相俟って、ハインリヒ4世をして、政治的緊張を離れて好んで訪れしめる結果となったのであろう。

皇帝に対する関係でレーゲンスブルクと反対の立場にあったのがコンスタンツであった。⁸⁵このまちは、カロリング朝のアルヌルフ帝（在位

887～99年)以来ドイツのほとんどの支配者が訪れているというのに、
 ハイน์リヒ4世の滞在は知られていない。彼が目と鼻のライヘナウには
 3回(1065, 67, 75年)も来ているというのにである。

また1071年以来このまちで統治した司教オットーは、ハイน์リヒ4世
 によって任命され、国王にたいしては常に忠実であった。そもそもコン
 スタンツ司教区は、当時ハイน์リヒ4世に対立する南独シュヴァーベン
 に打ちこんだ王権の重要な楔であり、ザリエル朝の諸王は、代々自己に
 忠実な司教の任命に努めていたのであった。オットーもハイน์リヒ4世
 の股肱と恃まれていた。他方、ルードルフ・フォン・ラインフェルデン
 は、対立国王に選出されると間もなくこのまちを訪れている。

オットー司教は、1080年教皇庁によって罷免され、代りにクリューニー
 改革派の新司教ゲーブハルトが任命されたが、彼が実際にコンスタンツ
 に入り得たのはその6年後、オットーの死後であった。1092年、今度は
 皇帝の任命した対立司教アーノルトが市中に入ろうとした際には、コン
 スタンツ市民は武器に訴えて抵抗している。つまりこの時点では、コン
 スタンツの市民たちが、反皇帝派の司教＝都市領主のために闘っている
 のである。

従ってコンスタンツは、ハイน์リヒ4世にとって、その前半は、自派
 の司教のいる状態³⁶のなかで特に訪問をしていない場合に相当し、後半は、
 司教も市民も敵に廻した状況で、入市が問題とならなかったケースとな
 るであろう。

IX

以上、若干の個々の諸都市を考察し終えたところで、今一度最初に設
 定された問題——国王の司教都市滞在頻度の増大が、経済的ないし財政
 的理由、つまり司教の *servitium* への支配者側の関心によって説明され
 るのか、もしそうでなければどのように答えたらよいか、という問題
 に立ち帰って一応のまとめを出しておきたい。

前節で扱ったレーゲンスブルクを唯一の例外として、この小稿で扱った限りの司教都市では、司教の *servitium* を最大関心事とする経済的・財政的見地からの説明の成り立たないことは、第Ⅱ節の末尾で触れたコットェの主張通りである。

成程、国王が、例えば1098年ルータルト司教逃亡後のマインツでのように、司教の収入を自己のために利用してしまったような場合もなくはない。だが、他方ヴォルムスにおける国王への控え目できさやかな供与について言及された報告は、司教不在の司教都市滞在が、王にとって財政的観点からする関心事ではなかったことを物語っている、とも言えよう。また、ハインリヒ4世が、例えばヴォルムスやヴェルツブルクで、対立司教を任命して無司教時代を短縮しておいて、自らの巡幸を減らしていることも挙げておきたいと思う。

われわれは、コットェとともに、ハインリヒ4世の滞在場所のなかでは、司教諸都市がその回数と長さから言っても、王宮所在地よりも重視されていたこと、しかもそのことは、彼の親政の最初の10年近くにいれたるまでよりも、1073年の対ザクセン対決以降の時期について一層あてはまることを確認してきた。だが、ハインリヒ4世がとりわけでも好んで、ないしは心掛けて訪問したのは、決して司教都市一般——つまり司教都市ならどれでも、ということではなかった。そのことは、最後に触れたコンスタンツの例を見ても分るであろう。そうではなく、それは——レーゲンスブルクを例外として——そこにおいて市民たち、あるいは、少なくともその指導勢力が都市領主たる司教に反抗しているような都市であった。

国王の側では、ザクセン、南ドイツ帝国諸侯や教皇庁との対決のなかで信頼できる支持を求めたいというさし迫った関心があったから、司教＝都市領主の圧力と対決して立ち上った市民たちが司教を追い出しかねない状況のなかで国王に忠誠を表明し協力と援助を要請すれば、直ちにこれと結ぶことを考えただけでなく、状況が許せば、また必要とあれば、

そこに滞在するように努めたことも当然であった。

ハインリヒ4世をしてこのような時期に司教都市を訪れるよう促がした契機は、場所により時によってさまざまではあったが、何よりも第一に、緊急の政治的（軍事的を含む）要請であったのである。そしてこのような要請は、当時の状況下では、何よりも、すでに繰返し指摘されたような司教＝都市領主とその支配下で次第に自立的自覚をもち始めた市民たちとの間の緊張関係に絡んで生ずることが多かった。ハインリヒ4世はそれを利用したのである。それは、言うなれば、ひとつの政治的チャンスであったが、——例えば彼が常に基本的に市民ないし都市友好的政策をうちだしていた、とでも言えるような——政治的プログラムではなかった。



ヨーロッパの中世都市、とくに司教諸都市の市民たちがある程度の自治を獲得した場合でも、それをたんに都市領主との対抗関係という局面でだけ考察することには問題があると言わなければならない。国王権力や当該都市領主を含む封建諸勢力の間の政治的対抗関係の狭間を巧みに衝くことによって漸く成立した市民の特権とも言うべき「中世都市の自由」を考えることも必要であろう。いわゆる「自由都市」の有無という観点からしばしば議論の対象となったわが国の堺のような都市と比較するためにも、ヨーロッパ中世都市がおかれた政治的状況の分析は重要な関心事となる。この小稿は、そのような考察にひとつの素材を提供するものである。

(1979年2月13日)

注

- (1) Planitz, H., "Kaufmannsgilde und städtische Eidgenossenschaft in niederfränkischen Städten im 11. und 12. Jahrhundert." in: *Zeit-schr. d. Sav. Stiftg., Germ. Abt.*, 60, 1940. 鱈田豊之訳「中世都市成立論」未来社、1959年を参照。
- (2) コミュン都市は、宣誓共同体による解放運動の結果、国王その他の領主から

- 「コミュニオン証書」を獲得し、政治的自由と選挙された市政官による統治権を享受するもので、真の都市自治の存在する都市、とされてきた。例えば、高橋清徳「コミュニオン論の一傾向」(服部弘司・小山貞夫編「法と権力の史的考察—一世良教授還歴記念 上—」創文社、1977年所収) p. 293の指摘参照。
- (3) 拙稿「ヨーロッパ中世都市史研究の視角について」(「山梨大学教育学部研究報告」21号、1970年) p. 35f. 高橋、前掲 p. 294など。
- (4) 例えば、法制史の大家 H. ミッタイスは、「(プラーニッツの) これらの研究によって、見渡しのきかぬほど多数に存在した古い文献はほとんど克服され、その価値を失った」とまで激賞している。Mitteis, H., *Deutsche Rechtsgeschichte, ein Studienbuch, neuarbeitet v. H. Lieberich, 6. Aufl., München, 1960, S. 158 f.* (世良晃志郎訳「ドイツ法制史概説 改訂版」1974年 p. 388)
- (5) Petit-Dutaillis, Ch., *Les communes française, 1947 et 1970.* 高橋、前掲 p. 294, p. 323などを参照。
- (6) 最近の学界動向については、拙稿「ヨーロッパ中世都市像の転換」(ICU「アジア文化研究」11号—宗教・文化・社会—大塚久雄教授古稀記念—近刊)、魚住昌良・水野綱子・鶴川馨「ヨーロッパ中世都市の研究動向」(「日本史研究」200号掲載予定)などを参照。
- (7) Schulz, K., *Ministerialität und Bürgertum in Trier, Untersuchungen zur rechtlichen und sozialen Gliederung der Trierer Bürgerschaft vom ausgehenden 11. bis zum Ende des 14. Jahrhunderts.* Bonn, 1968, S. 32. 拙稿「中世都市におけるミニステリアル層」(「山梨大学教育学部紀要」5号、1974年) p. 64。
- (8) 中世都市研究のなかで司教都市が占める意味については、拙稿「ドイツ中世都市研究における司教都市」(ICU「社会科学ジャーナル」13号、1975年)などを参照。
- (9) Kottje, R., “Zur Bedeutung der Bischofsstädte in der Politik Heinrichs IV.” in: *Protokoll über die Arbeitssitzung am 5. November 1977 im Konstanzer Ratssaal*, hrsg. v. Konstanzer Arbeitskreis für mittelalterliche Geschichte, 1978. 以下の叙述の多くは、このコッテ報告に拠る。
- (10) Kottje, a. a. O., S. 3.
- (11) Kottje, a. a. O., S. 3.
- (12) Kottje, a. a. O., S. 3.
- (13) 司教は何時でも國王およびその従者に対して宿所を提供しかつこれを接待する義務を負った。これを *servitium regis* という。ミッタイス・世良訳、前掲書、p. 198 注 4 を参照。
- (14) Kottje, S. 3.
- (15) それに対し、この期間のマインツは僅か 4 回、ヴォルムスは 5 回に留った。

Kottje, S.4.

- (16) ザクセンの抵抗は、すでに前王ハインリヒ3世の頃から続いており、前王が対ザクセン政策の支柱としたブレーメン大司教に対抗するザクセン太公ビルンク家の反乱というかたちで執拗な抵抗を繰返していた。ハインリヒ4世は、親政開始とともに、強力なザクセン経営を開始したが、これに対する反撓として1070年、オットー・フォン・ノルトハイムを指揮者とするザクセン貴族の大反乱が勃発した。反乱は1075年まで3度にわたって繰返されたが、1075年7月ウンストリート近傍の戦いを最後に国王側の主導による収束をみた。コツェは、この最後の厳しい対決の段階を考えている。
- (17) *Lamperti monachi Hersfeldensis annales* (ランペルトの年代記)、の言及。ここでは、林毅「ドイツ都市法の研究」創文社、1972年、p.128所収の植村清之助訳に拠る。
- (18) Kottje, S. 4.
- (19) Kottje, S. 4/5.
- (20) Kottje, S. 5.
- (21) Kottje, S. 5.
- (22) Kottje, S. 5.
- (23) Kottje, S. 5.
- (24) Kottje, S. 5.
- (25) Kottje, S. 5/6.
- (26) Kottje, S. 6.
- (27) 1074年の暴動については、佐々木克己「1074年ケルン暴動に関する一考察——中世ケルン都市共同体成立過程研究序説——」(『一橋論叢』48巻1号、1962年)、林、前掲書、p.127f.を参照。
- (28) ランペルト「年代記」にその記事がある。佐々木、前掲、p.45。林、前掲書、p.129。
- (29) 以下については、Kottje, S. 6 ; 林、前掲書、p.130f.を参照。
- (30) 林、前掲書、p.131。
- (31) Kottje, S. 6。林、前掲書、p.131。
- (32) Kottje, S. 6.
- (33) Kottje, S. 6.
- (34) 以下Kottje, S. 6/7, 参照。
- (35) 以下Kottje, S. 7, 参照。
- (36) コツェは、後半にみられる市民たちの反皇帝的態度が、場合によっては前半の時期にもすでに存在して、オットー司教の立場を弱めており、それがハインリヒ4世をこのまから遠去けていた可能性のあったことも示唆している。
- Kottje, S. 7.

**THE EMPEROR HENRY IV AND THE EPISCOPAL TOWNS
IN THE RHENISH DISTRICT**

◀ Summary ▶

Masayoshi Uozumi

In this article I would like, by introducing an academic report of R. Kottje, to sketch the political situation in which the Emperor Henry IV was increasingly inclined to visit the 'Bischofsstädte' (episcopal towns) in the Rhenish district, in most cases establishing friendly relations with their citizens. He often visited 'Bischofsstädte', and chiefly those in which the citizens were opposed to their Bishop i.e. 'Stadtherr' (lord of the town). It was also confirmed that the main interest and motive of the Emperor's visits was rather political, not financial as had been asserted before in connection with the Bishops' duty 'servitium regis'.

With this conclusion the article aims also to offer data for clarifying the historical background in which the 'coniuratio' or 'Schwurverband' (oath-community) began gradually to be formed. 'Coniuratio' is an important concept for the study of medieval towns especially related to that of H. Planitz, which we should try to examine in more exact detail in future.